資料 7

# 愛知県心身障害者コロニー再編計画の進捗状況について

平成 16 年 4 月　県社会福祉審議会へ「心身障害者コロニーの今後のあり方」を諮問

平成 17 年 5 月　県社会福祉審議会から「心身障害者コロニーの今後のあり方」が答申

## 心身障害者コロニー

### 医療支援

**中央病院**（S45年設置）

・病床数　175床（一般150床・精神25床）
〔5病棟〕

| 病棟名 | 新生児センター | 内科系混合 | 小児外科 | 外科系混合 | 精神科 |
|---|---|---|---|---|---|
| 病床数 | 40 | 40 | 35 | 35 | 25 |

**こばと学園**（S43年設置）
（重症心身障害児施設）
定員 180人（5病棟）（短期入所は空床利用）

### 地域支援

**緑の家**（S46年設置）
親子療育8室

**あいち発達障害者支援センター**（H15年設置）

### 研　究

**発達障害研究所**（S47年設置）
発達障害の本態・原因の研究
心身障害児(者)の治療・教育・福祉の研究

### 生活施設(入所)

**はるひ台学園**（S43年設置）
（知的障害児施設）
定員 130人 → H19.4～80人）

**養楽荘**（S44年設置）
（障害者支援施設）
定員 150人 → H19.4～140人）

**春日台授産所**（S46年設置）
（知的障害者授産施設）
定員 100人→ H19.4～50人）
21年4月廃止

### 就労支援

春日台職業訓練校（S44年設置）

### 教　育

春日台養護学校（S44年設置）

## 心身障害者コロニー再編計画の策定(平成19年3月)

〔計画期間：平成 18 年度～27 年度〕
・入所者の計画的な地域生活移行の推進
・地域生活を支援する拠点センターへの転換

**<中央病院将来ビジョン検討会(平成 22 年 7 月)>**
～医学部のある 4 大学や医療関係者で構成～
・医師不足の現状を踏まえ医療支援部門の機能を見直す。

**<地域医療連携のための有識者会議(平成 23 年 2 月～)>**
・県地域医療再生計画に障害医療対策で位置づける。

↓

再編後の医療支援部門においては、**地域で対応が困難な障害児（者）の医療支援や、発達障害の医療ネットワークの中核として県内の障害医療の拠点機能**を担っていく。
・精神発達障害医療⇒**あいち小児センター心療科を中央病院へ統合**して精神発達障害医療の拠点化。
・周産期医療支援⇒**NICU 後方支援病床**への転換

**<地域移行の状況>**（18～22 年度:計画前半 5 年間）

| 区　分 | 18年4月利用者 | 地域移行実績 | 23年7月利用者 |
|---|---|---|---|
| 重心児者(こばと学園) | 174 | 14 | 161 |
| 上記以外の知的障害児者 | 284 | 139 | 145 |
| 合　計 | 458 | 153 | 306 |

○生活施設(入所)は引き続き入所者の地域移行を進めていくが、民間活力の活用も検討していく。
○重症心身障害児施設のうち、常時濃厚な医療を要しない入所者についても引き続き入所者の地域移行を進めていくが、民間活力の活用も検討していく。

【併設・連携】

就労支援　春日台職業訓練校

教　育　春日台養護学校

## 療育医療総合センター（仮称）

### 医療支援部門

○心身の発達障害医療に関する専門・拠点病院としての高度・専門的な医療の提供と地域医療支援

（基本的な診療科を充実し、周産期医療支援、遺伝診療、精神発達障害医療、在宅･地域医療支援の4分野の強化。）

○常時濃厚な医療が必要な重症心身障害児(者)に対する入所支援に特化

○心身の発達の障害に関する地域医療と重心療育のネットワークの拠点

### 地域療育支援部門

○広域的かつ高度で専門性を要する地域療育支援・相談支援・情報の発信・地域の人材育成 等

○知的障害と自閉症を併せ有する児童に対する短期療育型の入所支援

○宿泊形式による親子療育支援

○自閉症を始めとした発達障害に関する地域支援

### 研究部門

○医療・療育両面をサポートする心身の発達の障害に関する研究活動

○内外の関係機関との連携と研究成果の還元

# 愛知県心身障害者コロニー再編計画の概要

## 1　コロニー再編計画策定の趣旨

心身障害者コロニー(以下「コロニー」という。)では、昭和 43 年 6 月の開設以来、心身の発達に障害のある人が明るく幸せな生活を営むことができるよう、療育、医療、教育、授産、職業訓練等を行うとともに、心身の発達障害の原因探求や治療・予防のための研究をし、障害の程度とライフステージに応じた支援に取り組んできました。

その間、平成 14 年に策定された国の障害者基本計画や平成 17 年に成立した障害者自立支援法などにみるとおり、障害福祉のあり方は、"施設福祉" から "地域福祉" へ、また、障害のある人たちの地域生活における自立に向けた支援へと大きく変化してきています。

しかしながら、その一方で、コロニーでは、入所者の高齢化・障害の重度化が進み、また、入所期間が長期化してきたため、地域生活における自立に向けた支援を行うことが難しくなってきました。

こうしたことを背景に、県では、平成 16 年 4 月、コロニーの今後のあり方について県社会福祉審議会に諮問を行いました。そして、翌年 5 月、《自立》・《交流》・《共生》を基本理念とする答申を受けたところです。

この再編計画は、この答申の趣旨を踏まえ、中長期的な入所者の地域生活移行計画と機能の見直しに関する具体的な取組事項を示した実施計画となるものです。

## 2　再編計画の基本的考え方

コロニーは、社会福祉審議会の答申及び、障害のある人たちの地域生活と就労を進め、自立を支援することを目的とする障害者自立支援法の趣旨を踏まえ

- ◆　**入所者の地域生活における自立を実現するための計画的な地域生活移行の推進**
- ◆　**地域生活を営む障害のある人たちを支援する拠点センターへの転換**

の二つを柱とした見直しを進めていきます。

## 3　計画期間

中長期的な視点に立ち計画的かつ円滑に地域生活移行を進めていく必要があることから、平成 18 年度から 27 年度までの 10 年間を計画期間としています。

## 4　入所者の計画的な地域生活移行に向けた支援

≪地域生活移行の進め方≫

本人や保護者の意向を尊重しながら、出身市町村、福祉サービスを提供する社会福祉法人やNPO法人等と協働し、円滑な地域生活移行に取り組みます。

その際、画一的に進めるのではなく、一人ひとりの地域生活移行プランに基づき、地域との調整を図りながら順次地域生活移行を進めていきます。また、コロニー内の生活支援棟を自活訓練の場として活用するなど、社会生活の訓練や余暇の活用に関する指導を行い、コロニー内の集団生活では得られない体験を一定期間、集中的かつ計画的に実施していきます。

また、県では、障害者自立支援法の円滑な推進を図るとともに、県障害福祉計画の推進にあたり、広域的な見地から、支援ネットワークの構築に関する指導・調整を行うアドバイザーの設置や、グループホーム等の整備促進のための助成など、地域を支える基盤づくりや地域生活への支援を行っていきます。

≪地域生活移行計画≫

障害者自立支援法に定められた経過措置期間（施設・事業の新体系移行）である**平成23年度までの間に重点的に地域生活移行に取り組み、最終的には、27年度までの10年間で、常時濃厚な医療が必要な重症心身障害児（者）を除くすべての入所者の地域生活移行を進めます。**

移行先は、地域の支援を受けながら可能な限り自立していけるよう、地域のグループホームやケアホーム等を基本としますが、障害の程度が重度であるなど、直ちにグループホーム等へ移ることが困難な場合には、希望する地域の入所施設等にいったん移り、そこで支援を受けながら地域生活移行を目指していくこととします。

【コロニー入所者の地域生活移行計画】　　(単位 人)

| 施設名 | | 18.4.1現在入所者数 | 地域生活移行計画 | | | 24年度当初予定利用定員 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 18~23年度 | 24~27年度 | 合計 | |
| 重心 | こばと学園 | 174 | 50 | 60 | 110 | 140 |
| 知的障害 | はるひ台学園 | 87 | 80 | 7 | 87 | 30 |
| | 養楽荘 | 140 | 90 | 50 | 140 | 50 (※) |
| | 春日台授産所 | 57 | 57 | 0 | 57 | 廃止 |
| | 小計 | 284 | 227 | 57 | 284 | 80 |
| 合計 | | 458 | 277 | 117 | 394 | 220 |

※　平成27年度末廃止予定

## 5　地域生活支援の拠点センターへの転換

県の施設であるコロニーは、大規模な複合施設に障害者が長期間入所している現状を見直し、施設における入所支援機能を最小限にとどめ、障害者の地域生活を広域的・総合的に支援する拠点となる《**愛知県療育医療総合センター（仮称）**》へ転換します。

愛知県療育医療総合センターでは、次の３つの部門において総合的な地域支援を進めます。

- ◆　心身の発達障害に関する高度で専門的な医療と重症心身障害児（者）への支援、地域医療と重心療育のネットワークの拠点機能を担う**医療支援部門**
- ◆　人材育成等地域療育の充実に向けた、広域的で専門性の高い支援を行う**地域療育支援部門**
- ◆　心身の発達障害に関する専門性の高い研究活動を進め、医療及び福祉の現場からの諸課題の解明と、研究成果の地域への還元に取り組む**研究部門**

【現行コロニー各施設の見直しの方向性】

| 施設 | 見直しの方向性 | → |
|---|---|---|
| 中央病院 | 心身の発達障害に特化した専門病院として、高度で専門的な医療を提供するとともに、地域医療の充実とネットワークづくりに取り組む。 | 医療支援部門 |
| こばと学園<br>（重症心身障害児施設） | 常時の医療を必要としない入所者から地域生活移行を進め、濃厚な医療・介護を必要とする重症心身障害児（者）を支援する医療型施設に特化していく。<br>また、地域生活を支援するため短期入所を拡充。 | 医療支援部門 |
| はるひ台学園<br>（知的障害児施設） | 18 歳以上の入所者の地域生活移行を進め、地域の知的障害児施設等では受け入れ困難な自閉症などの発達障害を伴った知的障害児を支援する機能に特化。<br>また、地域生活を支援するため短期入所を拡充。 | 地域療育支援部門 |
| 養楽荘<br>（知的障害者更生施設） | 現在入所するすべての者の地域生活移行を進める。<br>重度の障害のある人たちを受け入れるという従来の役目が薄れてきたことから、今後障害者への直接的なサービスの提供は民間に委ね、平成 27 年度までに廃止する。 | ≪廃　止≫ |
| 春日台授産所<br>（知的障害者授産施設） | 現在入所するすべての者の地域生活移行を進める。<br>入所授産施設の役割が薄れてきたことから、平成 23 年度までに廃止する。 | ≪廃　止≫ |
| 緑の家<br>（短期母子療育施設） | 障害の早期発見・早期療育の観点に立ち、地域の母子通園施設等地域との機能分担をしながら、親子療育の支援に取り組む。 | 地域療育支援部門 |
| あいち発達障害者支援センター | 発達障害者支援法に基づく、発達障害者支援センターとして、自閉症等発達障害のある人たちやその家族・関係者への支援、支援者の養成、一般県民への啓発等に取り組む。 | 地域療育支援部門 |
| 発達障害研究所 | 心身の発達障害に関する研究に特化した研究機関として、医療・福祉の現場から出される諸課題の根本的解明と研究成果の積極的な現場への還元に取り組む。 | 研究部門 |
| 春日台職業訓練校 | 関係機関との連携を図りながら、障害者や受け入れ側となる企業等のニーズ、障害のある人個々の能力や適性、障害の程度等に的確に対応した就労支援に取り組む。 | 【併設・連携施設】 |
| 春日台養護学校 | 児童生徒一人ひとりの特性にあった支援を進めるとともに、特別支援教育体制の推進に合わせ、地域における特別支援教育のセンター的な機能を果たしていく。 | 【併設・連携施設】 |

【将来的なコロニーのすがた】

## 療育医療総合センター（仮称）

### 医療支援部門

○心身の発達障害に関する専門病院として、高度で専門的な医療の提供と地域医療の支援
○濃厚な医療が必要な重症心身障害児(者)に対する入所支援(有期・有目的)とセーフティーネット機能
○心身の発達障害に関する地域医療と重心療育のネットワークの拠点

### 地域療育支援部門

○広域的かつ高度で専門性を要する地域療育支援
・相談支援　・情報の発信　・地域の人材育成　等
○知的障害と自閉症を併せ有する児童に対する短期療育型の入所支援とセーフティーネット機能
○宿泊形式による親子療育支援
○自閉症を始めとした発達障害に関する地域支援

### 研究部門

○医療・療育両面をサポートする心身の発達障害に関する研究活動
○内外の関係機関との連携と研究成果の還元

《併設・連携》

### 就労支援

春日台職業訓練校

○職業訓練と職場定着に向けた支援

### 教育

春日台養護学校

○特別支援教育の推進と特色ある教育

《廃止》

| | | |
|---|---|---|
| 養楽荘 | 平成27年度までに廃止 | ○廃止までの間、自立支援法に基づく新体系に移行し、施設入所支援と日中活動の支援を実施 |
| 春日台授産所 | 平成23年度までに廃止 | ○廃止までの間、現行の知的障害者授産施設として運営 |